

令和5年10月5日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市総合計画審議会
会長 岩渕 明弘

第5次佐倉市総合計画における中期基本計画（案）について（答申）

令和5年3月24日付け佐企第515号で諮問のあった標記の件について、
下記のとおり答申します。

記

近年における情報通信技術の飛躍的な進展により、市民の生活様式や価値観が多様化するとともに、新たな感染症や気候変動などに伴う影響が、市民生活など、身近な場所で顕在化しつつあります。

本審議会では、第一回会議において、佐倉市の現状課題が「人口減少」と「少子高齢化」であるとの共通認識を確認するとともに、各委員からその課題解決の方向性が示されました。

特に、子育て世代が魅力を感じるまちづくり、高齢者が元気に活躍できるまちづくりを、佐倉市の優位性を活かして進めていくことが必要です。

また、成田空港に近接している利点を生かした新規企業の進出や外国人観光客の誘致、歴史・自然・文化といった本市の強みと、様々な施策を連携、発展させ、佐倉ならではの取組を増やし、他自治体と差別化していくことが重要と考えます。

これらの議論を土台として、中期基本計画（案）を策定しました。

なお、計画の推進にあたっては、次の3点に留意し、将来都市像の実現を目指していただきたい旨を申し添えます。

1. デジタル技術を活用した「地方創生の取組」、熱中症対策やグリーンインフラなどの「気候変動への対応」という2つの重点施策を中心に、分野横断的にまちづくりを進め、将来都市像の実現を図られたい。
2. 基本施策ごとに設定された成果指標を定期的に測定し、検証することで

PDCA サイクルを機能させ、中期基本計画の実効性・実現性を高められたい。

3. SDGs の目標達成の目安となる 169 のターゲットと中期基本計画の 77 施策の成果指標との関連性について、前計画より深化させたことにより、市民と SDGs の距離を縮める効果が期待される。

引き続き、本計画の推進を通して、2030 年の SDGs 達成に向け、地方公共団体に求められる役割を果たしていただきたい。

佐倉市総合計画審議会

会長 岩渕 明弘

副会長 押尾 豊幸

委員 大嶋 和俊 安藤 豊明

清水 一巳 川端 ふみ

林 洋太郎 高木 伸雄

吉川 圭子 山田 周

(委員区分別 50 音順)